



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3869号 2017.8.31 発行

### 相次ぐ自殺 夏休み明けの子どもに注意を



推移し、去年は320人にのぼりました。

さらに、内閣府が平成25年までの42年間に自殺した18歳以下の子ども1万8048人を、自殺した日付別に調べたところ、**9月1日が最も多く、131人**にのぼったことが



指摘しています。

NHK ニュース 2017年8月29日  
まもなく9月。長かった夏休みも終わり、新学期が始まります。実はこの時期、子どもたちが悩みを抱えていないか特に注意する必要があります。夏休み明けに子どもの自殺が相次いでいるためです。私たちが子どもの悩みに気付いてあげるには何が必要なのでしょうか。(青森局記者 森裕紀)

厚生労働省のまとめによりますと、小学生と中学生それに高校生の自殺は、平成21年以降、毎年300人前後で

### 夏休み明けに子どもの自殺が集中

厚生労働省のまとめによりますと、小学生と中学生それに高校生の自殺は、平成21年以降、毎年300人前後で推移し、去年は320人にのぼりました。

さらに、内閣府が平成25年までの42年間に自殺した18歳以下の子ども1万8048人を、自殺した日付別に調べたところ、**9月1日が最も多く、131人**にのぼったことがわかりました。

さらに9月2日は94人、9月3日に82人と夏休み明けに自殺が集中しています。また夏休みが明ける直前の8月31日も92人と多くなっています。

これについて内閣府は「長期の休み明けは生活環境が変わり、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすい」と

## 遺族が後悔の思いを語る

青森市では去年、中学2年生の葛西りまさん（当時13）が、始業式の翌日に列車にはねられ、みずから命を絶ちました。

およそ1年後のことし8月26日、父親の剛さんが青森市内で講演し、娘のりまさんが抱えていた悩みや苦しみに気付けなかったことへの後悔の思いを語りました。

りまさんは、夏休みの終わりごろ、頭痛をたびたび訴えていたといいます。亡くなった日

の朝は、先に自宅を出た母親に電話で学校に遅刻することを伝えていました。スマートフォンには「突然でごめんなさい。ストレスでもう生きていけないんです」「もう、二度といじめめたりしないでください」と、いじめの被害を訴えるメモが残されていました。

父親の剛さんは、講演の中で母親の手紙を代読し「娘が亡くなった日、学校を休ませたり、家族が仕事を休んだり、ほかの学校に転校させたりすればよかったなどと、取りとめのないことばかり考えてしまう」と家族の苦しい胸の内を明かしました。

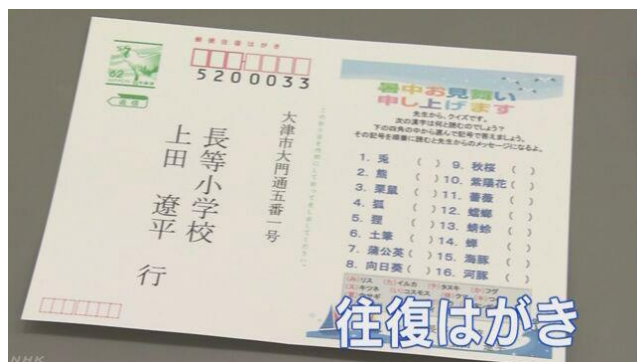
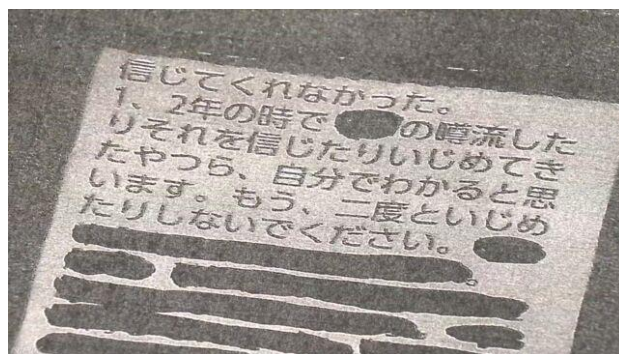
剛さんは「娘が命を絶つほど苦しんでいたことに気付けなかった。いじめられていたり、苦しんでいたりする子どもは周囲に心配をかけたくないと考えてしまうこともあり、親でも気付くことが難しい」と話していました。

## 教育現場では対策も

休み明けの子どもの不安や悩みに、どうすれば気付くことができるのか。

教育現場では新たな模索が始まっています。大津市では、この夏から、市内にある公立の小学校と中学校、合わせて55校の児童生徒2万7000人余りを対象に、往復はがきを送る取り組みを始めました。このうち、大津市の長等小学校では、はがきの文面を担当の教師が考え、夏休み中の思い出を尋ねたり、漢字のクイズを出したりと、子どもたちが返信しやすいように工夫をこらしています。

返信はがきに気になる内容が書かれていたり、はがきが返ってこなかったりした場合は、担任の教師が、電話をしたり家庭訪問を行ったりして、子どもが不安を抱えていないか確認しま



す。新学期を迎える前に、登校への不安を抱えている児童がいないか、いち早く、察知することが狙いです。

5年生の担任の教師は「返信の内容を読めば、児童の夏休みの過ごし方を知ることができる。悩んでいる児童がいれば、しっかり話を聞いてあげたい」と話していました。

#### 私たちができる対策は

休み明けの子どもの自殺を防ぐため、私たちは何に気をつけるべきなのでしょう。

悩みを抱える子どもや、その保護者から10年間にわたって相談にのってきた団体は、子どもたちの変化を見逃さないでほしいと訴えています。

・登校を嫌がるような発言をすること

・頭痛や腹痛など体調の変化を訴えること

・急にイライラしたり、明るくなったり、落ち込んで話さなくなったりと、精神的な変化が見られること

・スマートフォンを子どもに持たせている場合は、急にスマートフォンを使わなくなったり、メールなどの通知音に過敏に反応したりすること

こうした変化が見られた場合は特に注意が必要だとしています。

そして、無理に学校に行かせず、転校したり、しばらく休んだりしても構わないと伝えるほか、学校に相談するなどして、何があっても自分は味方だということを行動で示して、子どもを安心させることが必要だと指摘しています。

#### 取材をして感じたこと

「いじめられ、苦しんでいる子どもは、周囲に心配をかけたくないと考えてしまう」娘を亡くした剛さんの言葉が強く心に残っています。

SNSなどが広がり、子どもたちの人間関係が見えにくくなる中で、自分の子どもが悩みを抱えているかどうか知ること、一層、難しくなっているのではないかと感じます。だからこそ、家庭や教育現場で子どものささいな変化を見逃さないことが大切です。教育現場で始まった対策が効果的に機能しているのか、また、どのように広がりを見せるのか、今後も取材を続けていきたいと思っています。



#### 難病・脊髄性筋萎縮症の新薬発売…投与1回932万円だが、助成で自己負担は月3万円に

読売新聞 2017年8月30日

製薬会社「バイオジェン・ジャパン」(東京)は30日、難病の脊髄性筋萎縮症(SMA)の治療薬「スピンラザ」(一般名・ヌシネルセンナトリウム)の発売を開始した。

SMAは、先天性の遺伝子変異のため、全身の筋力低下などが起きる病気。生後6か月以内に症状が表れる最も重いタイプは、寝たきりで体を動かすのが難しく、人工呼吸器を着けなければ生存が危ぶまれる。発症した患者の約6割がこのタイプで、出生2万人に1人前後の割合とされる。

新薬は、この最重症のタイプが対象。投与は4か月ごとで、費用は1回約932万円。ただ、使い始めは9週までに4回投与する。同社の予測では、新規患者のピークは2024年度の294人。薬は高額だが、指定難病の医療費助成を受ければ、患者の自己負担は最大で月3万円で済む。

治験では、約4割の患者が寝返りを打てるようになったり、自力で座れるようになったりするなどの改善が見られた。12歳までの小児を対象とした別の治験でも、症状の改善



が報告されており、厚生労働省は9月に、最重症の乳児以外にも対象を広げ、治療で保険が使えるようにする方針。

#### **iPS 移植サルの症状改善** パーキンソン病、京大が確認 共同通信 2017年8月31日



人の iPS 細胞から作った細胞をパーキンソン病のサルの脳に移植した研究について説明する京都大の高橋淳教授＝京都市人の人工多能性幹細胞（iPS 細胞）から神経の元になる細胞を作ってパーキンソン病のサルの脳に移植し、最長2年間観察した結果、症状が改善し、腫瘍ができる異常も起きなかったと、京都大の高橋淳教授のチームが30日付の英科学誌ネイチャー電子版に発表した。

チームは2018年度、患者に移植する治験を計画。霊長類で長期の解析結果が出たのは初めてで「有効性と安全性が確認できた」としている。

パーキンソン病は脳の神経伝達物質ドーパミンを出す神経細胞が減り、手足の震えや体のこわばりなどが起こる難病。根本的な治療法はない。

#### **H I V検査、健康診断時に無料で 厚労省がモデル事業** 福地慶太郎

朝日新聞 2017年8月30日

厚生労働省は来年度、健康診断を受ける際に無料でエイズウイルス（H I V）検査を受けられるモデル事業を始める。症状が出て初めて感染がわかるケースが30～50代の現役世代に多いため、検査を受けやすくして早期に発見、治療をして発症防止につなげる。

厚労省のエイズ動向委員会は30日、昨年新たに報告された国内のH I V感染者は1011人、発症後に感染に気付いたエイズ患者は437人で計1448人だったと発表した。エイズ患者の76%を30～50代が占めていた。H I Vの感染後、数年から10年ほどでエイズになる。だが早期に感染がわかり治療すれば発症を抑えることができ、パートナーの感染リスクも減らせる。

厚労省は来年度、都市部の数カ所の健診センターに自治体を通じてH I V検査を委託する。これらのセンターを健康診断のために訪れた人が希望すれば、健康診断のメニューに関係なく、無料でH I V検査を受けられる。厚労省は来年度予算の概算要求に約2840万円を計上。検査費用は自治体を通じてセンターに払う。試験的に数カ所で始め、実施施設を増やしたい考えだ。

#### **脳のしわの形成解明 金大研究グループ** 共同通信 2017年8月30日

金大医学系の研究グループが、脳表面のしわ「脳（のう）回（かい）」を形成するのに働く神経細胞を世界で初めて特定した。脳回は脳の発達に関わり、研究成果は脳回に異常が見られる疾患の原因究明に弾みがつくと期待される。

イタチの仲間であるフェレットの脳を、生物の遺伝子を改変する「ゲノム編集」の技術で解析したところ、大脳皮質の表面近くに存在する神経細胞が脳回をつくるのに重要な役割を果たしていることが分かった。

ヒトをはじめ高等な動物の脳は、神経細胞をより多く備えるため無数のしわがあり、表面積が広がっている。これまで、脳内のどの神経細胞が脳回の形成に関与しているのかわかっていなかった。

金大医学系の河崎洋志教授（脳神経医学）と新明洋平准教授らの研究グループが取り組んだ。成果は30日、米国科学誌「セル・リポーツ」のオンライン版に掲載される。

## 哲学者の中村雄二郎氏が死去「共通感覚論」「魔女ランダ考」

産経新聞 2017年8月30日

日本を代表する哲学者で、明治大名誉教授の中村雄二郎（なかむら・ゆうじろう）氏が26日、腎不全のため死去した。91歳。葬儀・告別式は近親者で行った。喪主は妻、静江（しずえ）さん。後日、しのぶ会を開く予定。

東京都出身。旧制高校まで理系だったが、敗戦の衝撃から哲学を志望。東京大哲学科卒業後、文化放送勤務をへて、明治大法学部教授を務めた。デカルトやパスカルなど近代合理主義的な17世紀フランス哲学を基盤として、独自の思索を「共通感覚論」などの著作にまとめ、近代の知のあり方を論じた。

「魔女ランダ考」で演劇をめぐる論考を展開する傍ら、戦前に活躍した哲学者、西田幾多郎の著作を現代思想の立場から読み直した。「弁証法」「パラダイム」など現代を読み解くキーワードを解説した「術語集」はベストセラーとなった。他の著書に「パスカルとその時代」「感性の覚醒」など。

## 社説：ハンセン病差別 司法が加担した罪を問う 西日本新聞 2017年08月30日

「密室の法廷」で下された死刑判決は妥当だったのか、重大な疑義があるのに司法が検証を拒むのは不当—として、国家賠償を求める訴訟が熊本地裁に起こされた。

ハンセン病患者の誤った隔離政策に司法が加担し、差別を助長した歴史を踏まえ、国はこの訴えを重く受け止めるべきだ。

訴えたのは熊本県でハンセン病患者とされた男性が殺人罪などで死刑判決を受け執行された「菊池事件」を巡り、裁判のやり直しを求めてきた支援者の元患者らだ。

隔離施設内に設けられた「特別法廷」で裁かれた男性について、元患者らは差別的な扱いを受けた冤罪（えんざい）の疑いが強いとして、検察自らが刑事訴訟法に基づき「公益の代表者」として再審を請求すべきだと主張してきた。

しかし、最高検は「再審の事由がない」とこれを拒み、元患者らは差別や偏見の被害回復を求める権利が侵害され、精神的苦痛を被ったと訴えている。再審の道が開かれない中で、国賠訴訟を通じて事件の真相に迫るのが狙いだ。

熊本県の元役場職員を殺害するなどした罪に問われた男性は一貫して無罪を主張しながらも1962年、3度目の再審請求が棄却された翌日に死刑が執行された。

最大の問題は、人権尊重や裁判の公開をうたった憲法に反した疑いが強い特別法廷である。最高裁が1948～72年に開廷を認めた事例は全国で95件に上る。

最高検は今年3月、隔離法廷に関与したこと自体は認め、最高裁や日弁連に続き謝罪した。

菊池事件は特別法廷で下された唯一の死刑事案とされる。元患者らの弁護団は冤罪の新証拠などを示すとともに、特別法廷の違憲性を明らかにしていく方針という。

ハンセン病問題は、国の隔離政策を違憲とした2001年の熊本地裁判決（確定）後、元患者の救済策が進む一方、今も差別と偏見に苦しむ家族が国を集団提訴するなど、全面解決にはほど遠い。

菊池事件が問うのは人権侵害に対する司法全体としての姿勢だ。真相を闇に葬ってはならない。

## 社説：ハンセン病裁判 司法の誤り検証せねば 北海道新聞 2017年8月31日

ハンセン病とされた熊本県の男性が密室の特別法廷で裁かれ、死刑となった「菊池事件」を巡り、元患者らが、検察が再審を請求しないのは違法として、国家賠償請求訴訟を起こ

した。

特別法廷は、ハンセン病への強い差別や偏見に基づいていた。裁判の公開や平等を定めた憲法に反していたことは明らかだ。

元患者らが、検察が再審請求権を行使しないため、差別による被害を回復する権利を侵害されたとみなすのは当然だろう。

検察や裁判所は提訴を重く受け止め、裁判をやり直すのが筋だ。再審公判を司法全体の誤りを検証する場にしなければならない。

男性は1952年、自身をハンセン病であると通報した役場職員を殺害したとして起訴された。無実を訴えたが、短期間の審理で死刑判決を受け、執行された。

隔離された特別法廷での審理は異様と言うほかない。

裁判官や検察官は「予防衣」という白衣をまとい、火箸で調書をめくった。弁護人は起訴内容を一切争わなかった。

最高検が特別法廷に関わった責任を認め謝罪しながら、再審請求については、理由がないと拒み続けているのは納得できない。

48年から72年にかけて、療養所や刑務所などで開かれた特別法廷は実に95件にも上る。

差別的な審理が漫然と続いていたことになる。指揮する立場にあった裁判所の責任は一層重い。

最高裁はハンセン病患者の人格や尊厳を傷つけたことは認めたものの、裁判の違憲性を受け入れようとはしない。これでは「憲法の番人」と言えまい。

国賠訴訟で、原告・弁護団は菊池事件について冤罪（えんざい）だったとも指摘する。凶器とされる刃物から、被害者の血液反応が出ていないことなどが理由だ。しっかりと調べ直す必要がある。

政府の対応も、あまりに問題が多かった。

ハンセン病は感染力が弱い。40年代以降は特効薬の開発で治癒が可能となったにもかかわらず、日本の隔離政策は、らい予防法が廃止される96年まで続いた。

死刑になった男性の遺族は、差別を恐れて今回の訴訟には加わらず、再審請求にも消極的という。

今なお差別が根強く残ることの証左と言えよう。

政府は、政策転換の遅れが、ハンセン病患者やその家族に対する差別や偏見を助長する要因になったことを忘れてはならない。

## 社説:全国学力テスト 応用問題をこなせる授業に 読売新聞 2017年08月31日

授業内容に工夫を凝らして、応用力の底上げを図りたい。

文部科学省が、4月に実施した全国学力テストの結果を公表した。

10回目となったテストでは、小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数・数学の基礎的な知識と応用力を測った。

基礎問題の正答率が7割前後だったのに対し、応用問題では4割台にとどまる教科があった。数学の記述式の問題に至っては、5問中4問が1割台だった。

思考力や表現力を問う応用問題の不振は、テストの開始当初から続く。資料から必要な情報を読み取る。前後のやり取りを捉え、相手の発言の意図を理解する。実社会で必要とされる能力をいかに育むか、が変わらぬ課題である。

成績上位県では、子供の主体性を重んじて、対話型で学ばせる取り組みが成果を上げている。

決められたテーマについて、一人で思考した後に、グループ討論で答えを探る。教師が宿題を与えるだけでなく、児童・生徒自身が家庭での学習内容を決める。

このような指導法で好成績を続ける秋田県には近年、延べ1万人もが視察に訪れている。

指導法を吸収するため、先進県に教師を長期派遣している県もある。

成績が下位の県と全国平均との差は縮小している。効果的な指導法の共有を促進すべきだ。

今回は、都道府県別に加えて、政令市ごとの正答率が初めて公表された。周辺自治体に比べて、総じて好成績だった。

都市部が多いため、塾などの学習環境に比較的恵まれていることが大きな要因だろう。過去の学力テストの結果を分析し、弱点を克服する独自のテストを実施するなど、問題意識を持って学力向上に努める市もある。

大阪市は全教科で大阪府の平均正答率を下回った。市教委は「低迷校には経済的に困窮している家庭が多い」との見方も示す。

市教委は、元教師らを低迷校に配置し始めた。学力向上策を助言してもらうためだ。その助言を生かして、放課後の学習用に図書室を整備した小学校もある。

自治体間の行き過ぎた得点競争は好ましくないが、現状を直視し、地域の子供たちの学力を全体的に高める施策は大切である。

夏休みが終わり、2学期の授業が本格化する。

休暇中の体験で学んだことについて、自分なりの考え方を発表する。子供たちが主体的に関わるこうした授業を増やしたい。

## 社説:里親への委託 担い手をどう増やす

中日新聞 2017年8月31日

家庭の事情から親と暮らせない子どもを家庭に迎える里親への委託率について、国は就学前では75%とする新たな目標を決めた。里親をどう増やすか。子どもを里親に預けた後の支援こそが肝心だ。

虐待を受けたり貧困などのために親元で暮らせない子どもを社会の責任として育てる。その姿はどうあるべきか。日本で養護を必要とする子どもは約四万六千人。厚生労働省は今年、原則十八歳まで家庭で一時的に子どもを預かる里親への委託について新たな目標を導入した。

就学前の子どもは原則として乳児院や児童養護施設に入所させないで里親への委託を優先する。それにより、二〇一五年度末で17.5%だった里親委託率を年齢によって時期や目標は異なるものの、就学前の子どもはおおむね七年以内に75%に、就学後の子どもは十年以内に50%に引き上げる。

この方針は、去年の改正児童福祉法に沿うものだ。養護を必要とする子どもの多くが、親の暴力や育児放棄に遭い、心身や情緒の発達に困難を抱えているケースが少なくない。改正法は、子どもが特定の大人との愛着を築けるよう、集団で生活する施設よりも、欧米のように一人ひとりが家庭の中で育てられる、里親などへの委託を優先するよう促している。

これまでにない、大幅な委託率の引き上げに、児童養護に関わる現場には不安の声もある。現在、児童相談所の面接などを経て里親登録している家庭は一万ほど。新たな担い手をどう増やすのか。

児相は養護が必要な子どもの個性や成育歴を踏まえ、里親登録者から相性の合う候補を探すが、職員は虐待への対応に追われている。里親と子どもをつなぐ専門職員の養成や確保も急がれる。

また里親の元に預けた後こそ支援が欠かせない。生い立ちに困難を抱えた子らは里親との新しい生活に慣れていくまでにさまざまな問題が起きる。里親にとって、トラブルが起きても専門的な支援が得られる、安心できる態勢がなければならない。

一五年度末で里親委託率が全国一の46.9%だった静岡市はNPO法人と協力している。里親には委託前の研修のほか、委託後に養育力アップのための研修や相談や訪問などの支援を行っている。

里親にも育児休業が幅広く適用されるような議論も必要だろう。一人ひとりの子どもが安心の中で育っていけるよう、財源確保を怠らず支援の道を整えたい。

#### 論説:自閉スペクトラム症 早期発見で適切な支援を 佐賀新聞 2017年08月31日

生まれながらの脳の働きの違いから起こる発達障害の一つ「自閉スペクトラム症」(ASD)の子どもを育てる佐賀県東部の母親たちが、鳥栖市で同じ悩みを持つ家族らを支援する市民団体を設立した。自らがASDの診断を受けピアカウンセラーとして活動する女性が協力している。「早期に発見し適切な支援につなげてあげたい」との思いがある。

自閉症やアスペルガー症候群などと呼ばれてきたものの総称がASD。全国に100万人以上いるとされる一方で、診断を受けている人が少ないとの指摘もある。知的障害がない場合、自分がASDと知らないまま成長し、職場でコミュニケーションがうまく取れず困るケースなどがあるという。

三養基郡みやき町のピアカウンセラー齊藤麗子さん(36)も大人になってASDと分かった一人だ。23歳の時、1歳の長女が夜中におもちゃで一人遊びしたり、いったんは発していた言葉を発しなくなったりしたため受診し、自分も長女もASDと判明した。

齊藤さんは「子どものころから何をやってもだめで生きている価値がないのでは」と思ってきたが、診断を受けてからは「できなかったのは私のせいではなく、脳の働きの違いと分かって本当に気持ちが楽になった」と話す。

ASDの人は脳の働きの違いで、言葉の意味の理解やコミュニケーションなどに困難を抱えている。例えば、齊藤さんは小学校に入学したとき、チャイムが教室に戻る合図とは分からなかった。一方で、教科書を写真のように記憶できて成績は良かったので「先生も周囲も、私が何が分からずに困っているかを想像さえできなかったのでは」と振り返る。

こうした特性とは別に感覚過敏もある。話し相手の声もクーラーの音も部屋の外の音も全部同じ音量で聞こえて聞き取りにくかったり、視野が狭くて左側にあるものが見えなかったりする。

齊藤さんのもとにはASDの子どもを育てる母親たちからさまざまな悩みが寄せられる。齊藤さんが自らの体験をもとに説明すると、母親たちは子どもがなぜそうした行動を取るのか、ずっと疑問だったことが初めて分かり、子どもへの接し方が見つかった。そんな母親たちが、他にも悩んでいる当事者や保護者らを少しでも支援しようと立ち上げた団体が鳥栖市にある「Aふぁみりー s (ず)」で、診断を受けたばかりの保護者向けセミナーを開くなど活動している。

発達障害者支援法に基づき学校でも障害のある児童生徒一人一人の状況に応じた個別の指導計画が策定されるなど取り組みが進んでいる。が、現場の先生からは元々仕事量が多い上に、ASDを勉強する機会も少ないため十分にサポートしてあげられずに悩んでいる、との現状も聞こえてくる。

早期に診断を受けて自己認知を育んでこそ、その人に適した進路を選ぶことにつながるが、ASDへの周知が足りないがゆえに診断を受けられずに困っていたり、育て方が悪いのかと一人で悩む保護者も多い。当事者のみなさんの生きづらさを和らげるには、周囲の私たちが脳の働き方の違いや世界の見え方、聞こえにくさなどを学ぶことが必要だ。少しでも理解を深め、子どもたちの可能性を広げてあげたい。(高井誠)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

